



寺田
健彦がシリコンスタジオ<3907>株式の変更報告書を提出（保有減少
）



東証マザーズのシリコンスタジオ<3907>について、寺田
健彦が10月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、寺田 健彦のシリコンスタジオ株式保有比率は、5.49%と1.75%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月21日。